



森山 進 議員

学校での支援学級の必要性は。

教育長 県教育委員会に申請。

各学校で支援学級の必要性は。

福祉・教育関係について、心身障害児は町内で何名。

教育長 特別支援学級を新しく開設する場合は、複数の児童、生徒が継続的に在籍または通級することが見込まれる必要があります。したがって、就学や入級の対象と判断される児童生徒については、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、その保護者の意見を尊重しながら、特別支援学級設置の必要があると判断した場合に、特別支援学級の開設を県教育委員会に申請し、認可された場合に特別支援学級の開設ができます。

町長 18才未満の者で、現在身体障害児は1名となっております。ちなみに精神障害児は知的障害児を除いた者で2名、内1人は身体障害児でもあります。また、知的障害児は8名となっております、これらの合計人数は10名となります。

子ども療育センターの設置はできないものか。

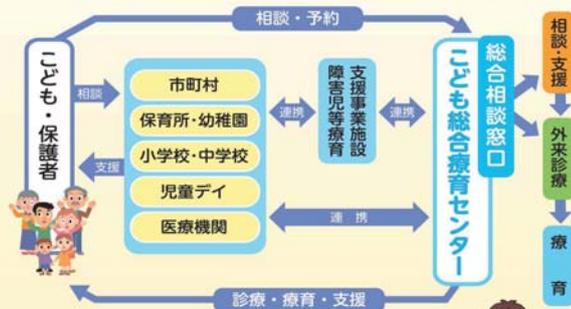
町長 現段階では、町内施設の新設は考えておりません。しかしながら一部の声として子どもの送迎が大変との声もあります。このことも含め、今後の利用児童数の増加、運営、維持管理費等の財政負担も考慮し検討して参ります。

子ども総合療育センターとは・・・

こどもの心身の発達に関する保護者や地域からのさまざまな相談に応じるほか、発達障害、知的障害、肢体不自由又はその疑いのあるこどもを対象に、医師が診療を行う診療所機能、専門職種が訓練を行う療育機能、保健師等が関係機関と連携して地域療育の支援を行う機能などを持った公的機関です。

基本理念

- ① 障害の早期発見・早期療育
- ② 医療、保健、教育、福祉の連携による療育の実践
- ③ 生活の場である地域における療育の推進



こどもの様子が気になる・・・こんなときはご相談を

- ◎発音が不明瞭、こぼしが揃えない
- ◎落ち着きがなく、危ないと感じるときがある
- ◎集団の中で友達と遊ばない、関心がない
- ◎手先や体の動きが不器用に感じる
- ◎こだわりが強い
- ◎思うようにいかないといふ乱暴な行動を繰り返す
- ◎音や光などに過敏
- ◎突然飛び出したり、走り出したりする
- ◎かんしゃくを起こす
- ◎同じ遊びを飽きずに続ける
- ◎読みにくい文字や縦文字を書く
- ◎学習について行けない



鹿児島県子ども総合療育センター

〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番
TEL 099-265-0005 (代表)
099-265-2400 (相談・予約専用)
FAX 099-265-0006

鹿児島県発達障害者支援センター
TEL 099-264-3720
E-mail hattatsu@pref.kagoshima.lg.jp

SPコード (視覚障害者のための音声コード)

現在のハーベスター料金は、又見直しの考えは。

町長 現在のハーベスター利用料金は、トンあたり4767円です。来期の製糖に向けて、ハーベスター利用組合では総会においてトンあたり5000円に改訂することとしております。今後、支部長会やJ.Aきび部会、町糖業振興会の総会等で説明がなされ、理解を求めていく予定となっております。

知名字「知名ため池」への水の確保が出来ないか。

町長 知名ため池の水源につきましては、熊野氏所有の井戸からの導水を利用している状況でございます。又ため池本体については、シートの老朽化等が見られることから、平成28年度に新規採択を予定している県営農村地域防災減災事業の中で補修工事を予定しております、これに併せて再度、水源の確保について検討してまいります。